

へるもの也。改作所舊記に、寛文六年六月算用場よりの達書に、笹竹切りに射手衆可被遣旨被仰出付而、笹竹有之在々帳面に記爲出可申出、御射手頭より申來候條、御林之藪わけを爲立、書上可有之。とありて、泉野十一屋の竹林等、むかしは皆小竹のみなりしと聞ゆ。故に金澤市中囀の唱歌にも、向う遙に十一屋、茶屋に腰懸け詠むれば、ひちく小竹を色に見て、見おろす下は法鳴の云々。と唱へけり。三州名蹟誌に、十一屋にはうき藪として小竹原あり。毎年御城中煤拂の時分、此の竹御用にて上ぐる例なり。とありて、舊藩中は毎年歳暮の煤拂の時、たゞきばいの用竹に、十一屋の小竹を召上ぐる舊例なりしとぞ。是等にては往昔より小竹の藪のみなりし事知られけり。今も葉竹藪として小竹の竹林も残り。

○十一屋孟宗竹來歴

孟宗竹は、十一屋の名産にて、今此の竹林を専ら培養せり。小松人の筆記せし螢の光といふ冊子に、安永年中じねんてといふ病付きて、竹藪共悉く枯れたり。此の時金澤の十一屋に初めて孟宗竹を栽えたり。其の頃は孟宗の竹を知る人稀

也。と記載す。或は云ふ。孟宗竹は、武州江戸邊には早くありしかど、そのかみ北國筋にはなかりしを、金澤泉野櫻木の組地に居住せる輕卒、江戸詰より歸郷の時、孟宗竹の根付きを取來り、己が宅地に栽うといへども植え付かず。漸く三度目に生ひたり。此の竹をば初めて十一屋の地へ分植せしめ、それより泉新村、別所村等へ分ち、後追々分配して、今は能登・越中路までも及べりと。故に十一屋の孟宗竹は、北國にて孟宗竹の栽え始めなり。依りて此の地の竹をば殊に賞翫せりと。

○孟宗竹移植來由

孟宗竹金澤へ移植の原由書に云ふ。金澤藩の輕卒岡本右太夫なる者、金澤に孟宗竹のなき事を憂へ、明治三年江戸詰勤番の折、孟宗竹の根あるものを買取り、歸郷の際、野州、信州、越後路を経て携へ來り、金澤泉野櫻木十の小路一番地なる私邸に移植せしかど、培養の宜しきを得ざりけん、翌年に至りて枯死したり。其の後兩三年を経て、再び江戸詰より歸郷の際、孟宗竹三株を携へ來り、櫻木なる私宅の同地に植えけるに、三株の内一本は枯死し、二本は生着せり。

安永四・五年の頃に至り、數本の筍を生ず。その後筍を初めて青草市へ出せしに、人皆之を奇賞し、藩の御膳所用違なる八百屋某より、藩侯へ献上すといへり。さて右岡本右太夫が邸地なる竹林を親竹となし、始めて石川郡十一屋村小右衛門なるものに分與す。尋いで同郡別所村向田吉郎右衛門所有の山地に植えけるに、此の山地孟宗竹に適したるにや、次第に繁茂し、今金澤の市に出す各所の筍中、別所村の産を最上となしけり。別所村にて孟宗の親父というて、通稱を呼ばざるは、向田吉郎右衛門のみ也。彼の村に始めて孟宗竹を植ゑしに依れるかといへり。又岡本右太夫の長男内田孫三なるもの、天明年中に諸方へ種竹一株の價金一分宛にて販賣せり。是より諸方に孟宗竹繁茂すといへり。櫻木なる右太夫が邸地跡に親竹の孟宗藪として、今に至り尙存在せり。右太夫は享保十二年の生れにて、割場付足輕となり、切米二十俵を賜はり、文化三年八十歳にて歿す。長男孫三は、故ありて内田氏を稱す。明和三年の生にて、先年組足輕切米二十俵を賜はり、後小頭役に進み三十五俵賜はり、嘉永三年四月五日八十五歳にて歿すと。右は本多町川御亭に居

住せる竹村親愛が、農商務省二等屬村田昌寛の依頼を請け、内田孫三の孫女に面接し、記憶の趣等を聞糺し、又孫三の舊同僚某に面接して記憶の事共を聞き、兩人の傳話共を参考して書き綴りたるを今爰に載す。平次按するに、今孟宗竹を盛に諸郡郷里に培養し、筍の美味を賞翫するもの、實に岡本氏の恩惠ともいふべし。

○十一屋復讐傳話

世に十一屋の一坊三太の敵打と唱へ、古來人口に膾炙す。其の傳話に云ふ。往昔金澤の藩士に山田權左衛門とて、馬廻組にて味噌蔵町に居住せり。或時犀川の川上邊へ逍遙して、石川郡相合谷の村落を徘徊せしに、村家の垣内に色こき櫻の花さかりなるを見て、家僕をして一枝手折らせけるに、家主三平なるもの走り出で咎めければ、侍に向ひ過言なりとて、情けなくも其の儘切捨てたり。三平のせがれ三五兵衛といふもの、此の体を見て歎き者事なれば、其の分にて濟みたりける處、三五兵衛に男子三人あり。長男を一坊といひ、次男をば二太といへり。常々父祖の敵を討たん